

令和8年10月9日
江 東 図 書 館

図書館の指定管理者の指定について

1 施設の名称、指定管理者候補者、指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定期間
江東区立こどもプラザ 図書館	景行会・SDHグループ（共同 事業体） 【代表法人】 東京都町田市藤の台一丁目1 番56号 社会福祉法人 景行会 理事長 坂倉 泰正 【構成法人】 東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6番地3 シダックス大新東ヒューマン サービス 株式会社 代表取締役 山田 智治	令和9年4月1日から 令和14年3月31日 まで

2 選定方法

① 非公募選定の理由

江東区こどもプラザ、江東区住吉子ども家庭支援センター及び江東区立こどもプラザ図書館の3施設は、相互の連携と一体的な管理を前提とした施設である。そのうち、子ども家庭支援センターについては、見守り訪問支援事業をはじめ、妊産婦から18歳までの児童及びその保護者を包括的に支援する性質上、非公募施設となっている。また、こどもプラザ図書館においても利用者との信頼関係を基盤として家庭の悩みなどの個人情報を取り扱う点など、単体の図書館運営にはない特有の役割が求められる。

こどもプラザの各機能を切り離すことは困難であり、全体として安定的な支援体制の確保及びサービス水準の維持向上を図るためには施設全体とを非公募とすることが合理的であることから、非公募とした。

② 非公募選定の方法

ア 第1次審査

法人から提出された法人に関する書類、経営状況を証明する書類、施設の管理運営に係る書類を基に実施した。

イ 第2次審査

書類では確認できなかった部分について、現地視察を行うとともに法人に対してヒアリングを行った。

3 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和8年2月18日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会江東区 第1回こどもプラザ専門部会	非公募の検討
令和8年3月24日	第6回江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	非公募選定の決定
令和8年4月15日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会江東区 第2回こどもプラザ専門部会	選定基準（案）等の検討
令和8年5月19日	第1回江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	選定基準等の決定
令和8年7月24日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 第3回江東区こどもプラザ専門部会	推薦候補者の選定
令和8年8月27日	第2回江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	指定管理者候補者の決定

4 選定結果

(1) 第一次審査の結果（書類審査）

各施設の運営や業務体制、区への貢献度等11分野80項目の審査を行った。

評価項目 (第一次審査)	配点	平均評価点	
1 運営・受託する姿勢や意欲	180	166.9	
2 施設の運営体制	160	127.5	
3 子ども家庭支援センター事業運営	400	377.5	360.0
4 図書館事業運営		342.5	
5 共用部分の運営事業	100	79.4	
6 提案事業	120	107.5	

7 施設管理・運営	160	118.8
8 業務の体制	100	83.5
9 収支計画	40	30.6
10 法人の運営状況	160	141.9
11 江東区への貢献度	40	40.0
合 計	1,500	1,256 (1,256.1)

(2) 第二次審査の結果（現地視察・ヒアリング）

各施設の運営や管理運営・体制、運営に対する意欲や姿勢等8分野48項目の審査を行った。

評価項目 (第二次審査)	配点	平均評価点	
1 事業の運営方針	40	40.0	
2 子ども家庭支援センター等の運営	340	330.0	305.7
3 図書館運営		281.3	
4 共用部分（地域交流スペース、児童の居場所スペース、施設貸出）運営	200	178.8	
5 管理・運営体制	160	138.8	
6 準備計画	40	35.0	
7 運営・受託する姿勢や意欲	40	38.8	
8 二次審査を通じて	80	80.0	
合 計	900	817 (817.1)	

(3) 総合結果

評価項目	配点	平均評価点
第一次審査	1,500	1,256
第二次審査	900	817
合 計	2,400	2,073
評 価		A

5 選定理由

住吉子ども家庭支援センター及びこどもプラザ図書館それぞれの施設運営において実績が評価されるとともに、児童の居場所スペース等共用部分の運営についても、こどもの主体的な活動を促進する取り組みや地域交流拠点としての機能充実が今後も期待できると評価された。

また、複合施設として、こどもの権利を尊重し、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援を行う理念のもと、子ども家庭支援センター、こどもプラザ及び図書館

が日常的な情報共有や共同事業を通じて連携し、それぞれの専門性を活かした一体的な運営体制が構築されていること評価された。

さらに、こどもプラザ図書館においては、こども図書館としての役割を十分に理解し、児童サービス及びYAサービスに重点を置きつつ、読書活動の推進、多様な利用者への支援、地域連携の充実など、江東区立図書館ビジョンの理念を踏まえた事業展開が期待できる点が評価された。

以上より、今後5年間の指定期間において、開設以来蓄積してきた運営実績や、利用者及び地域との信頼関係を活かし、安定した施設運営が期待できることから、景行会・SDHグループを指定管理者候補者として選定した。